

口永良部島の火山活動に係る対応状況等（第5報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）
※年について特段の標記がない場合は全て平成30年である。

令和元年6月12日(水)12時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 火山の状況（気象庁情報）

- ・口永良部島では、8月15日0時頃から火山性地震が増加し、15日は37回発生。
- ・気象庁は8月15日10時30分、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から4（避難準備）に引上げ。新岳火口から概ね3kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に厳重な警戒（避難準備等の対応）が必要。
- ・8月16日以降火山性地震が観測されていないことから、気象庁は同月29日10時00分、噴火警戒レベルを4（避難準備）から3（入山規制）に引下げ。
- ・火山性地震が減少し、概ね少ない状態で経過していることなどから、気象庁は令和元年6月12日11時00分、噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引下げ。

2 被害の状況

- (1) 人的被害
被害情報なし
- (2) 住家被害
被害情報なし

3 避難の状況

- ・8月15日 10時30分 屋久島町は口永良部島全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令
→8月29日 10時00分 発令されていた避難準備・高齢者等避難開始は解除
- ・避難所 1箇所（口永良部島へき地保健福祉館）→閉鎖
- ・屋久島町は火口から概ね1km以内（西側は概ね2km以内）の立入りを制限

4 都道府県の災害対策本部等の設置状況

【鹿児島県】 8月15日 10時30分 災害対策本部設置→8月29日 13時30分 廃止

5 消防機関の活動

地元消防機関が避難誘導等を実施

6 消防庁の対応

- 8月15日 10時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
→令和元年6月12日 11時00分 廃止
- 11時00分 消防庁から高知県、福岡県及び熊本県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 11時24分 消防庁から大分県及び宮崎県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 13時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
- 8月16日 13時15分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席

問い合わせ先
消防庁応急対策室
高橋・濱田・高木・中尾
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537